

平成21年3月31日

株式会社山陰合同銀行

「振り込め詐欺」への対応について
～ A T Mでの1日当り利用限度額の引き下げ～

山陰合同銀行（頭取 古瀬 誠）では、4月20日（月）より、社会問題化している「振り込め詐欺」被害額の抑制策として、キャッシュカードによる当行 A T Mでの1日当り利用限度額（「現金お引き出し」+「お振込」の合計金額）を、現行の300万円から200万円に引き下げいたしますのでご連絡します。

今回の対応は、万一、お客様が A T Mによる「振り込め詐欺」などの金融犯罪被害に遭われた場合、その被害を最小限に止めることを狙いとしています。

利用限度額200万円は、銀行が定める標準設定額であり、お客様のご利用ニーズに応じて限度額の変更（限度額の一層の引き下げもしくは引き上げ）は可能です。

当行では、今後も金融犯罪撲滅・被害防止に向けて更なる仕組み強化を図っていく方針です。

1. 変更日

平成21年4月20日（月）

2. 変更内容（標準設定額）

現 行	変 更 後
【1口座1日当り利用限度額】 現金お引き出し+お振込 合計300万円	【1口座1日当り利用限度額】 現金お引き出し+お振込 合計200万円

既に限度額の変更を行っている一部のお客様は対象外です。

合計200万円には、当行ならびに提携金融機関 ATM、コンビニ ATM、郵貯 ATM でのお引き出しや定期振替、宝くじ購入、デビットカード利用額なども含まれます。

3. 当行 A T M設置状況（参考）

山陰を中心に約700台設置（ローソン A T Mを含む）

以 上